

県がん対策推進計画における施策の方向性と県の取り組み(平成25年度)

資料3

施策の体系			●H25年度新規 ○既存事業			
大項目	中項目	小項目	施策の方向性	実施事業名等	予算額 (千円)	別紙参照
医療	(2)緩和ケアの推進	がん と 診 断 さ れ た 時 か ら の 緩 和 ケ ア の 推 進	(1)相談や支援を受けられる体制の強化	●がん診療連携拠点病院機能強化事業 (緩和ケアセンターの設置)	-	別紙1
			(2)専門的緩和ケアの提供体制整備	○緩和ケア病棟整備補助事業	98,000	別紙2
			(3)地域連携体制の環境整備	●在宅緩和ケア協力推進研修事業	2,000	別紙3
			(4)緩和ケア研修会の充実	○在宅緩和ケア支援センター事業 (緩和ケア研修修了者へのフォローアップ研修の実施)	8,600	別紙4
		終末期 の 緩 和 ケ ア の 推 進	(1)在宅緩和ケアを担う人材育成	○千葉県在宅緩和ケア支援センター事業(再掲) (看護師、医療従事者向けの研修事業)	8,600 (再掲)	
			(2)多様な主体が参加できる地域の特性に応じた ネットワークづくり	●在宅緩和ケア協力推進研修事業(再掲)	2,000 (再掲)	
			(3)在宅で終末期を過ごすことに関する情報提供及び 意識の醸成	○在宅緩和ケア支援センター事業(再掲) (在宅がん緩和ケアフォーラムの開催)	-	

緩和ケア推進事業

平成25年度予算：1億円

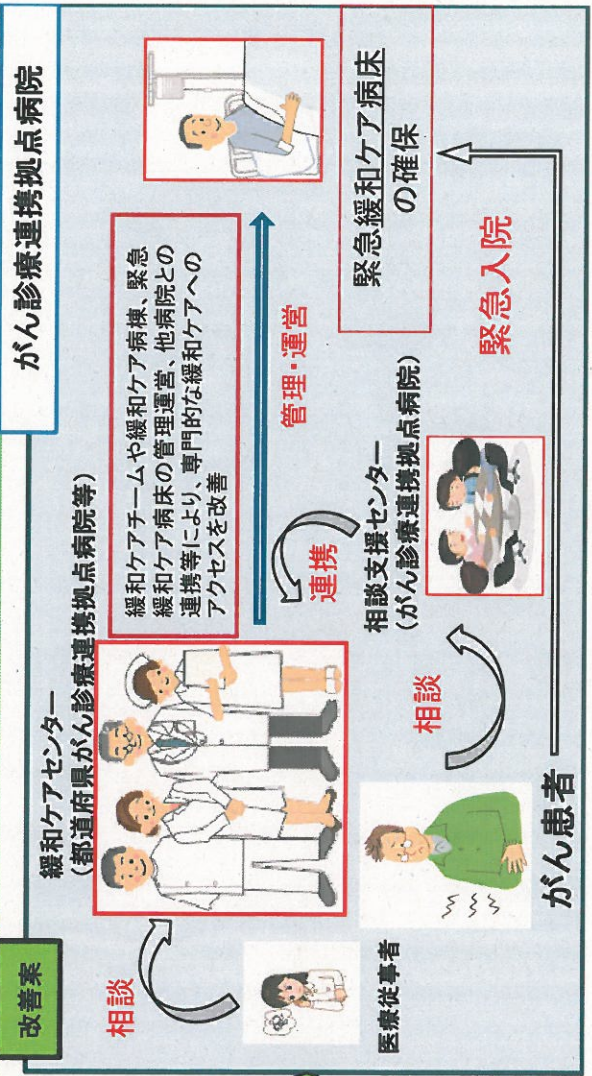
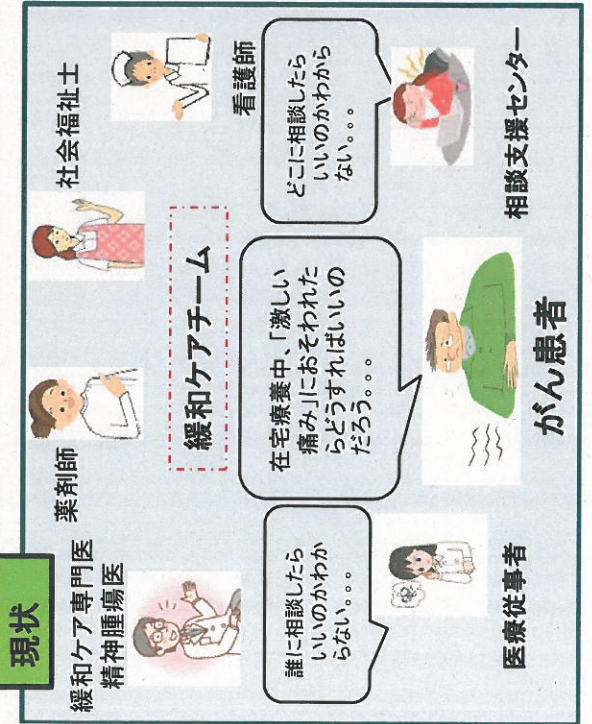
趣旨

がん患者の体の痛みや心の痛みを緩和するため、がん対策推進基本計画では「治療早期からの緩和ケア」をさらに早めて、「**がん**と**診断されたときから緩和ケア**」を始めることとしている。また、**がん患者からは「緩和ケアチームや緩和ケア病棟といった受け皿を作るだけでなく、患者の痛みを汲み上げ確実に緩和ケアへつなげる仕組みが必要」との声がある。**こうした課題を解消するため、がん診療連携拠点病院を中心に事業を実施する。

事業概要

- ・緩和ケアチームや緩和ケア外来が一定数整備されてきている一方、**専門的緩和ケアにたどり着けない、施設間の質の格差**等の指摘があり、提供される**緩和ケアの体制強化と質の向上**が求められている。
- ・がん性疼痛をはじめとする苦痛を抱えた患者に対し、より迅速かつ適切な緩和ケアを提供するため、都道府県がん拠点病院において、「**緩和ケアセンター**」を整備し、緩和ケアチームや緩和ケア外来の運営、重度のがん性疼痛が発症した場合に**緊急入院（緊急緩和ケア病床の確保）**による**徹底した緩和治療**が実施できる体制整備の他、院内の相談支援センターや都道府県内の拠点病院、在宅医療機関等との連携を進めることにより、**診断時より切れ目の無い緩和ケア診療体制を構築する。**

現状



「緩和ケアセンター」の具体的なあり方

人員構成

- ① センター長
(管理職クラス、専任が望ましい)
- ② ジェネラルマネージャー
(組織管理経験を有する看護師)
- ③ 専任の身体症状担当医師
(専任が望ましい)
- ④ 精神症状担当医師
(専任が望ましい)
- ⑤ 専従の看護師
(がん看護専門看護師またはがん看護関連の認定看護師を2名以上配置)
- ⑥ メディカルソーシャルワーカー
(相談支援センターと兼任可、
実際の勤務は相談支援センター内でよい)
- ⑦ 入院病床担当医師(①③④と兼任可)
- ⑧ 緩和ケア外来担当医師(①③④と兼任可)
- ⑨ 臨床心理士
- ⑩ 歯科医師
- ⑪ 薬剤師 *石薬師がやってくれる人材へ*
- ⑫ リハビリテーションに関連する医療従事者
- ⑬ 栄養士
- ⑭ 歯科衛生士
等

①～⑧までは緩和ケアセンターに配属される人材として確保が求められる。
⑨～⑮は各施設の実状に併せて検討。

緩和ケアセンターにおける活動内容

緩和ケアチーム

- 診療機能
専門的緩和ケアに関するチーム医療の提供 (病棟ラウンド)

緩和ケア外来

- 診療機能
緩和ケア外来における専門的緩和ケアの提供
- 診療機能
緊急緩和ケア病床への入院による症状緩和治療の実施 (緊急緩和ケア病床)
- 看護機能
がん看護を専門とする看護師による
外来看護業務の支援・強化 (外来ラウンド)
- 専門看護師や認定看護師によるがん看護外来 (がん患者カウンセリング)
- 外来化学療法室や病棟等の看護師との連携 (がん看護体制の強化)
- 地域連携支援機能
地域の医療機関を対象にした患者の診療情報に係る相談連絡窓口の設置
- 専門相談支援機能
緩和ケアに関する高次の専門相談支援
- 教育機能
がん診療に携わる医療従事者に対する院内研修会等の運営

- 診療情報の集約・分析機能
緩和ケアに関する院内の診療情報の集約・分析・評価
地域の緩和ケアの提供体制の実状把握と
適切な緩和ケアの提供体制の構築

※上記の活動内容について、HP等を活用し、地域に対して広報する。

緩和ケア病棟整備補助事業について

1 事業概要

千葉県地域再生計画に基づき県内の緩和ケア病棟を整備する病院に対して補助をする。平成 24 年度・25 年度で実施。予算額は 1 億円。

(1) 補助基準額（「千葉県緩和ケア病棟整備補助事業補助金交付要綱」による）

①総事業費と②新築 1 床当り 400 万、改修 1 床当り 200 万を比較して、いずれか少ない額に 2 分の 1 を乗じた額。

(2) 補助予定先

病院名	病床数	整備方法
平和台病院 (平成 24・25 年度実施)	20 床	新築

2 県内の緩和ケア病棟設置状況

医療圏	医療機関名	拠点病院	病床数 (床)	設置年 (年)
千葉	千葉県がんセンター	○	25	H20
	山王病院		23	H11
	千葉大医学部附属病院	○	—	—
	千葉医療センター	○	—	—
東葛 南部	船橋市立医療センター	○	20	H22
	東京歯科大学市川総合病院	○	—	—
	順天堂浦安病院	○	—	—
東葛 北部	国立がん研究センター東病院	○	25	H4
	我孫子聖仁会病院		20	H24
	東京慈恵会医科大学附属柏病院	○	—	—
	松戸市立病院	○	—	—
印旛	成田赤十字病院	○	—	—
	聖隷佐倉市民病院	※協力病院	18	H20
香取海匝	旭中央病院	○	20	H11
安房	亀田総合病院	○	—	—
君津	君津中央病院	○	20	H16
市原	千葉労災病院	○	—	—
6 医療圏 8 医療機関			171	

(平成 25 年 9 月現在)

在宅緩和ケア協力推進研修事業について

1 趣旨

がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを提供していくための体制の充実を図る必要がある。

このため、平成25年3月改定の「がん対策推進計画」において、県は、在宅緩和ケアを担う人材育成、地域の特性に応じたネットワークづくりに取り組むこととしている。

そこで、本事業の実施により、がん医療に携わる医療従事者を対象に、在宅緩和ケアに関する実践的な研修会や事例検討会等を開催し、地域の在宅緩和ケアネットワーク構築を図り、もって地域におけるがん患者及び家族に対する質の高い緩和ケアの提供を目指す。

2 平成25年度予算

委託料 2,000千円 (1,000千円×2病院)

3 事業の委託先

- (1) 緩和ケア提供体制が整備され、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成20年4月1日健発0401016号厚生労働省健康局長通知)に基づく研修会開催実績のあるがん診療連携協力病院
- (2) がん診療連携拠点病院未整備圏域のがん診療連携協力病院

4 事業の概要

地域の実情に応じて、上記実施機関が中心となり地域における関係機関と協力して以下の事業を実施する。

- (1) 研修計画の策定、研修企画運営会議等の開催
- (2) 実践的な研修会
- (3) その他、地域における緩和ケアの資質向上、地域連携等に資する事業
- (4) 事業結果報告書の作成

5 委託の対象となる経費

上記4(1)～(4)の事業を実施するために必要な報償費、旅費、報酬、需用費(消耗品費、資料作成費)、役務費(通信運搬費)、使用料及び賃借料(会場借上費)等に充てる。

6 今後のスケジュール

- 平成25年10月中 各協力病院に意向調査、回答期限
- 平成25年11月～26年3月 事業実施

千葉県在宅緩和ケア支援センター事業について

1 事業概要

都道府県がん対策推進事業の1つ。

本センターは、在宅緩和ケアのより一層の推進を図るため、住み慣れた地域で在宅療養を希望する患者さんとその家族のために、安心して質の高い療養生活が過ごせるよう相談支援を行う他、在宅緩和ケアに携わる医療従事者等の相談支援、在宅緩和ケアに関する普及啓発・研修会を開催する拠点として、「千葉県在宅緩和ケア支援センター」を千葉県がんセンター内に開設。

(1) 事業開始日 平成 22 年 1 月 28 日

(2) 委託先 県がんセンター

(3) 契約額

8,600 千円 (国庫 1/2)

(4) 人員数

センター長 (緩和医療科部長兼務)、相談員 (保健師) 2 名、事務員 1 名

(5) 事業内容

- ①相談支援：毎週火・水曜日 (電話相談)
- ②情報収集・提供：在宅緩和ケア資源調査、ホームページ運営
- ③医療従事者向け研修会
- ④一般県民向け普及啓発事業：フォーラム開催

(6) 相談実績

年度	相談日時	相談件数 (延)	相談者 (延)
H23	水・木・金 9時 - 16時	86 件 (電話 84 件、面接 2 件)	患者 16 件 家族 57 件 専門職 4 件 その他 9 件
H24	曜日：水・金 9時 - 16時	83 件 (電話)	患者 17 件 家族 51 件 専門職 12 件 その他 3 件

年度	①在宅がん緩和に関する不安、悩み	②在宅緩和ケアに関する治療や看取り	③在宅緩和に関する施設紹介	④在宅療養に関するサービス	⑤経済的問題	⑥地域緩和ケアネットワークに関する事	⑦その他
H23	8	17	50	5	0	0	6
H24	5	5	54	8	0	0	1

(7) 情報収集・提供事業実績（平成 24 年度）

1) ホームページによる在宅緩和ケアに関する情報提供

アクセス数	7,019 件(月平均 581 件) 開設後延べ 2 万アクセス
更新内容等	千葉県内緩和ケア対応施設データベースの更新。 緩和ケアに関する研修会やイベント情報を掲載。

2) その他

〔 平成 24 年度は主に居宅介護支援事業所の再調査を実施。また新規開設の訪問医や訪問看護ステーションの情報収集。 〕

(8) 医療従事者等向け研修会の開催結果について（平成 24 年度）

開催日時	開催場所	内容	参加人数
24/7/7	千葉商工会議所	死が近づいた時のケア	83 名
24/10/21	クロスウェーブ幕張	緩和ケア研修会参加者の為のフォローアップ研修会	84 名
25/1/13-14	幕張セミナーハウス	ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラムの実施	39 名
25/3/3	プラザ菜の花	身体症状マネジメントのエッセンス —疼痛・呼吸困難・吐き気—	53 名

(9) 一般向け講演会の開催結果について

開催日時	平成 25 年 2 月 17 日(日曜日)
開催場所	千葉市文化センター 3F アートホール
講演名	平成 24 年度千葉県在宅がん緩和ケアフォーラム
内容	「基調講演と在宅緩和ケアに係る講演者のパネルディスカッション。在宅医療機器の展示、相談コーナーの設置。
参加人数	500 人

千葉県緩和ケア研修会の修了状況(拠点病院・拠点以外別)(国の指針に基づく研修)

○「千葉県がん対策推進計画」における緩和ケア研修の数値目標

項目	数値目標
がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修	がん診療に携わる医師研修修了者の増加
がん診療に携わる医療従事者に対する緩和ケア研修	看護師を中心としたがん診療に携わる医療従事者研修修了者数の増加

○平成24年度までの修了状況

研修会の種類	医師			コメディカル		
	修了者数	受講者数内訳		修了者数	受講者数内訳	
		拠点	拠点以外		拠点	拠点以外
平成20年4月～平成25年3月(計56回開催)	1178	710	468	671		

○平成25年度の修了状況(平成25年9月30日現在報告分)

開催日程	主催病院名	医師			コメディカル			募集人数	修了人数
		修了者数	受講者数内訳		修了者数	受講者数内訳			
			拠点	拠点以外		拠点	拠点以外		
1 5月11日・12日	順天堂大学浦安病院	21	16	5	8	5	3	30	29
2 5月18日・19日	国保松戸市立病院	9	8	1	15	9	6	40	24
3 6月8日・9日	国立がん研究センター東病院	14	10	4	15	10	5	35	29
4 6月29日・30日	千葉労災病院	20	18	2	4	3	1	30	24
5 6月16日・23日	東京歯科大学市川総合病院	16	11	5	7	2	5	30	23
6 7月6日・7日	船橋市立医療センター	11	5	6	12	3	9	30	23
7 7月13日・14日	旭中央病院中央病院	19	17	2	10	5	5	30	29
8 7月20日・21日	東京慈恵会医科大学附属柏病院	11	10	1	21	11	10	36	32
9 9月1日・8日	千葉医療センター	14	10	4	10	5	5	30	24
25年度計9回開催 237人修了 (平成25年9月30日現在報告分)		135	105	30	102	53	49	291	237
計73回開催2,086人修了		1313	815	498	773				

○今後の開催予定(平成25年度)

回	開催日程	主催病院名	募集人数
14	12月7日・8日	千葉大学医学部 附属病院	40
15	1月18日・19日	亀田総合病院	30
16	2月1日・2日	成田赤十字病院	30
17	3月15日・16日	千葉県健康福祉部	40
			140

※国の指針「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針(平成20年4月1日)」